

# 2022（令和4）年度 地黄湿地 保全活動計画

令和4年5月

地黄湿地再生保全検討会議



## 計画の概要

湿地の再生・保全是3カ年計画を基本に調査計画や施工を進める。

調査・モニタリングは継続的に実施する。

普及啓発などについては、近年のコロナ禍により活動が縮小していたため、勉強会などを開催して、地元及び一般参加者の拡充に努める。

### I 再生保全検討会議

5月に加えて、中間報告など必要に応じて随時会議を開催する。

### II 地黄湿地パンフレット作成

これまで行ってきた保全活動や、湿地に生息する希少な動植物などの情報を取りまとめた冊子を作成する。今年度準備をはじめ、来年度に発行する。

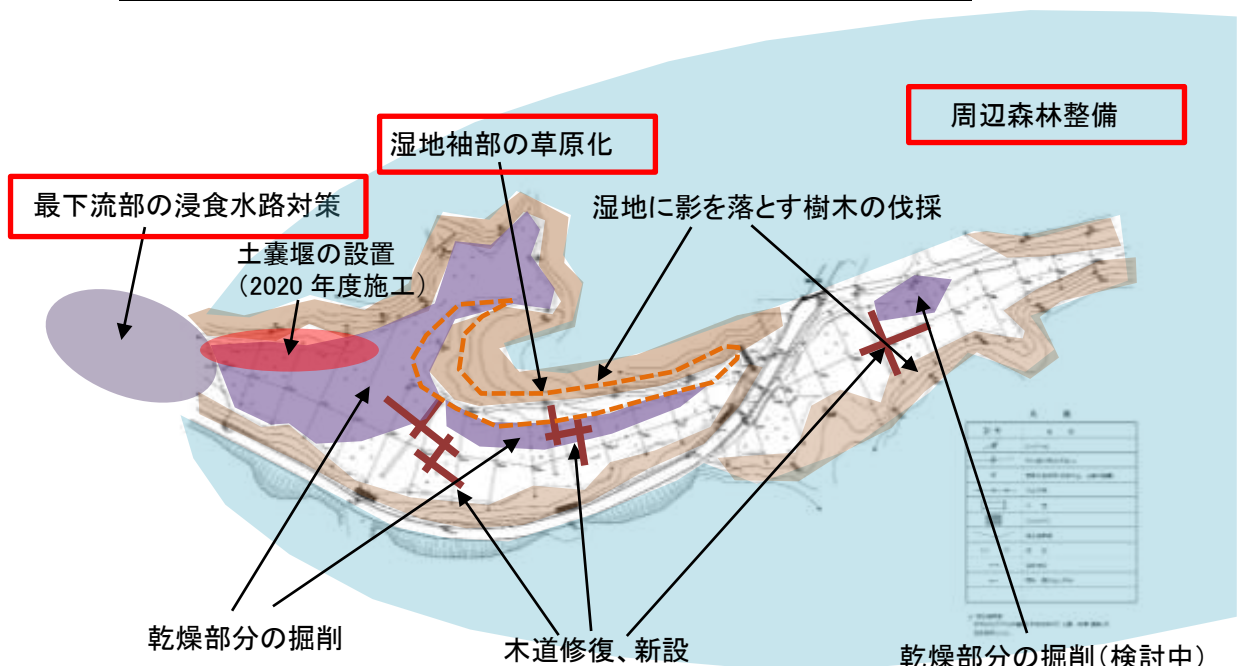
### III 保全作業

#### 1 3カ年計画

2021年度第2回検討会議（12月開催）において承認された、2022年度から2024年度の3カ年計画を進める。

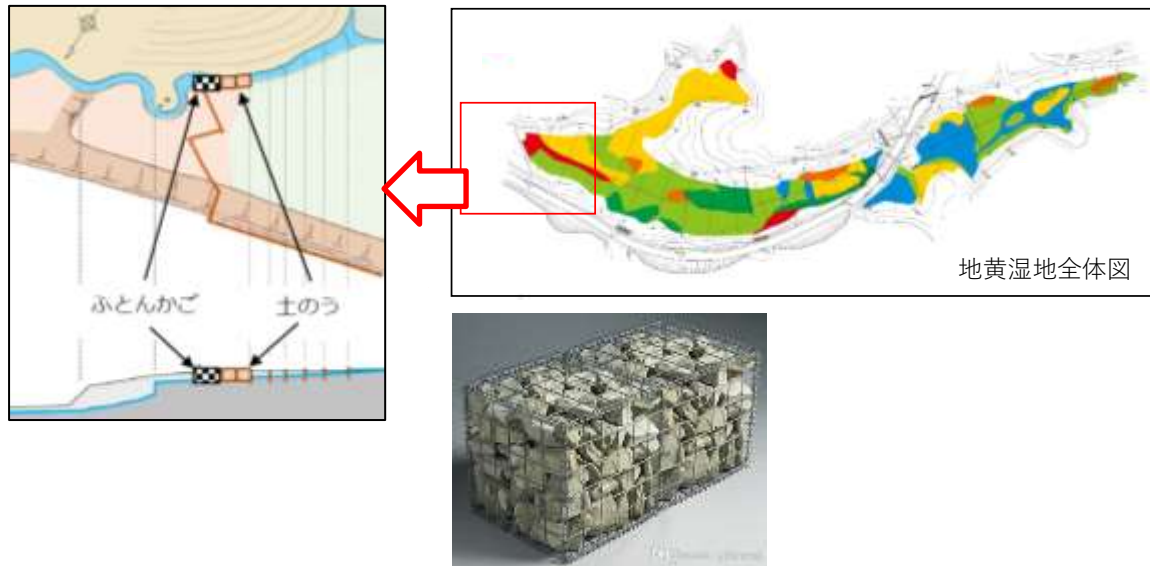
2021年度の実施内容と、2022年度以降の予定を下表に示す。また、参考資料として3カ年事業スケジュールを添付した。

2021年度に実施済み	湿地周りの高木伐採 乾燥部分の掘削
2021年度から継続実施	湿地袖部の草原化
2022年度に実施予定	最下流部の浸食水路対策
2022年度以降に実施予定	周辺森林整備
2023年度以降に実施予定	木道修復、新設



## 2 最下流部の浸食水路対策

2021 年度第 2 回検討会議（12 月開催）で提案した水路埋め戻し案（浸食水路にふとんかごを設置する案）について詳細計画をすすめ、今年度中に施工する。



## 3 周辺森林整備

今年度秋の施工開始を目標に、現地調査（相観植生図の作成）、整備計画の策定を進める。

## 4 ボランティア定例保全活動

4 月～10 月は月 1 回とし、湿地内の植物観察及び調査と、湿地外の林床整備等の作業を行う。11 月～3 月は月 2 回とし、湿地内の整備を行う。

ウシガエル捕獲用のカニ籠を引き続き設置する。また夏季に卵塊がないか目視で確認する。

### （1）湿地袖部の草原化

2021 年冬季の刈り残し部分について、植物の活動が少なくなる 11 月以降に実施する。

### （2）湿地内の水環境の保全・草刈等

植物の活動が少なくなる 11 月以降、湿地内で水の偏りがないか確認し、湿地全体に水が行き渡るように土嚢などを設置する。

貧栄養の水質と光環境を保つため、湿地全域について枯れた植物体の刈り払い、撤去を行う。

## IV 調査・モニタリング

### 1 植物調査

出現時期が限られることから 2021 年度の植生調査において記録されなかったハリガネスゲについて、5 月に現地調査を実施し、2021 年の調査結果に補足する。

植生調査は草地化を行ったコドラートと、掘削を行ったコドラートの追跡調査を実施する。

防鹿柵設置など森林整備の効果をモニタリングするため、周辺森林の植生調査を行う。植物調査について中長期的なスケジュールを策定する。

委託先：武田義明名誉教授（神戸大学）、上田萌子准教授（大阪公立大学）

### 2 哺乳類調査

自動撮影カメラのデータを定期的に回収し、確認、記録を継続する。

### 3 水生生物調査

湿地内および周辺の水生動物を、年 3 回の調査を通して種数の変遷を調査する。調査対象は節足動物および両生類とする。

委託先：平井規央教授（大阪公立大学）と生命科学研究所環境動物昆虫学研究グループ

### 4 動植物観察、希少種確認・記録

ボランティア定例活動において、サギソウ等の希少種の分布状況、生育状況を記録する。

## V 普及啓発など

### 1 地元高校環境学習

地黄湿地を活用した環境教育として、高校の授業における植物や水質の調査に協力する。

### 2 一般参加観察会

感染症拡大防止対策を講じた上で、観察会を実施する。また観察会の様子をトラスト協会フェイスブックやインスタグラムで公開する。

- ・トキソウ観察会 6月
- ・サギソウ観察会 8月
- ・秋の植物観察会 10月

動植物や保全活動に関心のある人を対象に、自然環境についての学び場とし、保全活動への参加を促進させる。

### 3 勉強会・実地研修会

近年のコロナ禍による活動が縮小しているため、コロナ対策などを踏まえて参加者の拡充を図る。

2021年度にまとめられた植物・動物の調査結果などを参考に、湿地保全の意義と保全活動の重要性について、地元、ボランティアなどとともに共有する機会をつくる。

また、兵庫県の松尾湿原や丸山湿原などとともに、湿地連携企画に向けた検討を進める。

### 4 巡回パトロール

地元地黄区の協力を得て、春～秋は月2～3回、冬季は月1回、年間合計25回の巡回パトロールを実施する。